



2026年2月6日

各 位

会 社 名 株式会社 名古屋銀行
代表者名 取締役頭取 藤原 一朗
(コード番号:8522 東証プライム・名証プレミア)
問合せ先 常務執行役員経営企画部長 飯田 篤
(T E L. 052-951-5911)

株主還元方針の見直しに関するお知らせ

当行は、本日開催の取締役会にて、株主還元方針の見直しについて決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 変更内容

変更前	資本の健全性、成長投資の機会との最適なバランスの株主還元を行ってまいります。 株主還元は配当性向 <u>30%</u> を目処といたします。 また、自己株式取得については、引き続き資本効率の向上に資する株主還元策として機動的に実施いたします。
変更後	資本の健全性、成長投資の機会との最適なバランスの株主還元を行ってまいります。 株主還元は配当性向 <u>40%</u> を目処といたします。 また、自己株式取得については、引き続き資本効率の向上に資する株主還元策として機動的に実施いたします。

2. 変更理由

当行グループでは、資本の健全性および成長投資の機会との最適なバランスを確保しつつ、持続的な企業価値の向上と、安定的な株主還元の両立に取り組んでまいりました。今般、財務基盤の安定的な推移を踏まえ、株主の皆さまへの利益還元の一層の充実を図る観点から、株主還元方針を上記のとおり変更することといたしました。

3. 変更の時期

2025年度（2026年3月期）より適用いたします。

以 上